第54回人権週間 12月4日～10日

育てよう一人ひとりの人権意識

―身近なことから人権を考えてみませんか―

「世界人権宣言」は、基本的人権および自由を遵守し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々とが達成すべき共通の目標として、昭和23年（1948年）12月10日の第3回国際連合総会で採択されました。これを記念して国連は12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

我が国では、毎年12月4日から10日までを「人権週間」として定め、その意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及につとめています。

町田市においても基本的人権の尊重啓発のため様々な事業を実施するほか、人権意識の高揚を図っています。

高齢者を大切にする心を育てよう

社会の高齢化が極めて急速に進み、平成27年には4人に1人が高齢者という超高齢社会が到来すると予想されています。市では、高齢社会総合計画に基づき、在宅サービスセンターの設置や介護保険制度などの様々な施策を推進して、高齢者が安心して暮らせる社会を目指しています。

障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう

障がいのある人も地域の中で普通の暮らしができる社会というノーマライゼーションの理念はいまだ完全に実現されているとはいえません。市では、福祉のまちづくり推進条例を策定し、様々な施策を推進しています。

女性の地位を高めよう

男女の役割を固定的にとらえる人々の意識は今なお社会に根強く残っており、このことが、家庭や職場で種々の男女差別を生む原因になっています。

また、夫等からの暴力や職場等でのセクシュアル・ハラスメントなどの「女性に対する暴力」の問題も重大な人権問題です。市では、2001年に「男女平等参画都市宣言」を行い、男・女という性にとらわれることなく、すべての市民の基本的人権が守られるよう取り組んでいます。

子どもの人権を守ろう

子どもたちの間における陰湿かつ執拗な「いじめ」は依然として全国各地で多発しており、教師による体罰も後を絶ちません。また親などの保護者による虐待行為により、児童の生命が奪われる等、大きな社会問題になっています。

市では、「青少年健全育成都市宣言」や「子ども憲章」を制定し、子どもの人権を守るために各種の施策に取り組んでいます。

部落差別をなくそう

部落差別は日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位な状態を強いられ、我が国固有の重大な人権問題となっています。市民の一人ひとりが、同和問題を自分自身の課題として、その解決に向けて努力していく必要があります。

市では、講演会や映画などを通して啓発につとめています。

アイヌの人々に対する理解を深めよう

アイヌの人々は、固有の言語、伝統的な儀式、祭事や多くの口承文学（ユーカラ）などの独自の文化を持っていますが、アイヌの人々に対する理解が十分ではないため、差別や偏見が依然として存在します。

法務省では、アイヌの人々に対する理解と認識を深めるよう各種啓発活動に取り組んでいます。

外国人の人権を尊重しよう

我が国でも国際化時代を迎え、在留する外国人も急増し、言語、宗教、生活習慣等の違いから就労に際しての差別やアパートなどへの入居拒否など様々な問題が発生しています。

市では、町田国際協会を設置し、外国人との地域における友好交流事業等を行っています。

HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

エイズ、ハンセン病、結核などの感染症に対する正しい知識と理解が十分に普及しているとはいえない状況にあります。

エイズについては正しい知識の普及や医療体制の充実などがプライバシーなどの十分な配慮とともに求められています。また、ハンセン病については患者及び元患者に対する偏見や差別という不幸な歴史が続いていました。

法務省では、これらのHIV感染者やハンセン病患者に対する偏見、差別をなくすよう各種啓発活動に取り組んでいます。

刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見には根強いものがあり、就職に際しての差別の問題のほか、悪意のあるうわさの流布などの問題が起きています。刑を終えて出所した人が、社会の一員として円滑な生活を営むためには、本人の強い更正意欲とあわせて、家族、職場、地域社会の理解と協力が必要です。

法務省では、このような偏見や差別をなくすよう啓発を行っています。

性的指向を理由とする差別をなくそう

性的指向を理由とする差別的取り扱いについては世界各国において禁止法が制定されるなど、不当なことであるという認識が広がっていますが、いまだに偏見や差別を受けているのが現状です。法務省では、このような偏見や差別をなくすよう啓発を行っていきます。

インターネットを悪用した人権侵害は止めよう

インターネットの普及に伴い、差別を助長する表現や有害な情報の掲載など、様々な問題が発生しています。

法務省では、個人の名誉に関する正しい理解を深めるための各種啓発活動を展開していきます。

犯罪被害者とその人権に配慮しよう

犯罪被害者やその家族に対するプライバシー侵害や名誉毀損は、その置かれた状況や負担の重さから、泣き寝入りせざるを得ない場合が少なくありません。

法務省では、その人権の配慮と保護を図るため、各種啓発事業に取り組んでいます。

人権を考える「講演と映画の集い」

人権が尊重され差別のない明るい社会を作るには、一人ひとりが人権を正しく理解し、行動していくことが大切です。市では、人権週間を記念して「講演と映画の集い」を開催します。

○日時　12月7日（土）午後1時～4時
○会場　町田市民フォーラム
○内容・講師　「身近な国際交流の勧め～日本社会の国際化と人権問題」＝桜美林大学国際教育センター長・ブルース・バートン氏／人権啓発映画「風のひびき」
○定員　188人
○申し込み　往復ハガキ（1枚3人まで）に「講演と映画の集い参加希望」と書き、住所・氏名・電話番号・入場希望者数・返信用ハガキにあて先を明記し、11月27日まで（必着）に福祉総務課（〒194－8520、中町1－20－23、☎724・2133）へ。

※車いす使用者等介護者が付き添う場合には介助者数を明記して下さい。
※この催しは手話通訳・字幕でもご案内します。

ブルース・バートン氏

町田市フォトサロン 第一回やくしの森市民学芸祭

秋山庄太郎「花」写真コンテスト入選者が決定

フォトサロン開館3周年を記念して開催された秋山庄太郎「花」写真コンテストの審査が10月17日、港区の秋山庄太郎スタジオで行われました。全国から「花」をモチーフにして応募のあった363人、1217点（うち、町田市民391点）の中から入選46点（うち、町田市民11点）が選ばれ、その内、秋山庄太郎賞には岡山県の加藤晶子さん、町田市長賞に図師町の大澤弘さん（＝**写真**）、町田市議会議長賞に世田谷区の宮崎迪さん、富士フイルム賞に南つくし野の内藤武通さんなどが決定しました。

11月2日に薬師池公園の町田市フォトサロンで授与式が行われ、各入選者には賞状、副賞などが贈呈されました。

また、入選作品展が同サロンで24日まで開催されています。

（町田市フォトサロン（薬師池公園内）☎736・8281）

町田市長賞　作品名「盛夏」　花名 むくげ　大澤　弘氏（図師町）

ダ・ヴィンチ、ミケランジェロ・文化教育セミナー

ルネッサンス期を代表するダ・ヴィンチをテーマに教育セミナーが開催されます。

当日は、ダ・ヴィンチの考案した科学作品の縮小模型や「ビル・ゲイツ手稿」とも呼ばれる手稿の稀覯（きこう）本も展示されます。特に、小・中学生をお持ちの保護者の方々の参加をお待ちしています。

入場は無料です。

○日時　11月29日（金）午後4時～5時30分
○会場　町田市民フォーラム
○内容　「自然観察から始まったダ・ヴィンチの科学」＝国立科学博物館理工学研究部長・佐々木勝浩氏／「人類の歴史的遺産と呼ばれるダ・ヴィンチの手稿」＝学習院大学名誉教授・裾分一弘氏
○申し込み　21世紀の町田の文化教育をひらくダ・ヴィンチ、ミケランジェロの会事務局（子どもステーション内☎722・2692）へ。